

令和8年度 第1回 野洲市男女共同参画審議会 議事録要旨

●日 時

令和8年7月24日（金）13:30～15:00

●場 所

野洲市人権センター 2階 じんけん交流研修室

●出席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 勝身 真理子委員、田中 ふじ江委員、藤池 弘委員、馬淵 眞壽美委員、

2号委員 岡田 茂次委員、川那辺 鈴代委員、小西 浩之委員、新庄 寛子委員、
辻 和典委員、堀江 さや美委員

3号委員 公募なし

4号委員 加藤 庸子委員

計 11名

●欠席委員（委員区分毎・50音順）

2号委員 鈴木 あつ子委員

計 1名

●野洲市男女共同参画推進本部

櫻本本部長、林副本部長、北脇副本部長、各部長、政策監

●事務局

澤本人権施策推進課長、樂谷人権施策推進課長補佐、

山本人権施策推進課主査、山藤人権施策推進課主事

●傍 聴 者

1名

1. 開会

(1) 男女共同参画審議会会長あいさつ

(2) 男女共同参画推進本部長（市長）あいさつ

2. 議題

(1) 第4次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和7年度事業実績について

資料1

—事務局より資料1の説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】2ページの7番について、これは気になりました。ちょっとこうした方がいいのではないかと
いうことを述べさせていただきます。

各種団体などへの意識啓発ということで、「社会において伝統的な文化として受け継がれている諸
行事などは、PTA・子ども会などの地域活動に男女は積極的に共同参画できるように推進します」と
あります。生涯学習課のこの表は、先ほど事務局や課長の方から説明がありましたように、一番左
が事業実績、二つ目が事業成果、課題・問題点、そして到達目標というふうに整理されていると思
いますが、この7番の生涯学習課の事業成果については、PTAや子ども会がなくなりましたという
事実関係が述べられているだけで、市としては何をされたのかが少しわかりません。特にここでは、
PTA・子ども会などの地域活動への参画を推進していくことですので、PTAや子ども会だけではない
と思う。PTAや子ども会も社会教育関係団体として大きな役割を果たしてこられましたが、なかな
か組織として存続が難しいということで、なくなっているところも多々あります。今の生涯学習と
いうのは、市民一人ひとりのニーズをどう受け止めて対応できるのかということで団体というより
は、個人の側面が強いです。事業実績については市として取り組まれたことを書くべきでは
ないでしょうか。その次の事業成果で「特に記載すべき事項はなし」というのは、様々な取り組み
を進めている私としても少し疑問に思います。成果があるかないかは、この文面でしか我々は判断

できないので、そこは明確に書いていただきたいと思いますし、むしろ最初に書かれていた子ども会やPTAがなくなるということは、課題・問題点等に記載すべき事項ではないでしょうか。

これは私の意見なので、回答を求めるものではありませんが、そのように整理していかないと、今後どうしていったらいいのかということが把握できないのではないかと思いますので、変更は難しいかもしれませんが、その辺りについては再考いただけたらありがたいと思います。

もう1点、直してもらいたいのが11ページの47番です。人権施策推進課のDVD等の整備について、その中で課題・問題点に予算の確保が困難ということが書かれています。当然、予算は限られたものであり、市としてどういうところに予算を使っていくかという優先順序が決められ、議会で承認いただいて執行されるものと思いますが、人権や男女共同参画の部分についても、できる限り予算をつけていただきたいと思いますし、課題・問題点として、予算の確保が困難と出てくると自体が、あまり良くないのではないかと思います。この実績は公表されるわけですね。本部長が公表する資料において、「予算がつけられませんでした」というわけにはいかないと思います。この辺りの表記も、先ほど言った話とは別の話ですが、予算のことはあまりここに書く必要はなくて、内部で十分に協議していただき、広く周知する段階では、予算がないからできませんでしたということを市民に知らせる必要はないのではないかと思います。

以上の2点について、お願いとして挙げさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】質問ではありませんが、先ほど説明をしていただきました44番のところで、女性の自治会長の割合が増加しているということについて、少し思い当たることをお話したいと思います。

野洲学区の自治連合会は、19自治会のうち2人が女性の自治会長です。お一方は子育て真っ最中の30代の方で、令和7年度は乳飲み子を抱えての自治連合会への参加でした。ご本人の要望もあり、自治連合会の会議中は託児をお願いすることになり、現在も続けていただいています。自治連合会の会議中はシルバー人材センターさんをお願いをして、別室で2人託児をしていただいています。この取り組みは本当に良いことだったと私たちも思っていますし、新聞にも掲載されたと思います。「野洲学区進んでる」と自分で自画自賛したこともありました。そんなことで少しずつですが、女性の自治会長さんもこれからも活躍していただけたと思っています。

【委員】大半は問題点や課題点を明らかにして、次の取り組みに繋げようという意識が見られますが、ある程度、特定の課に限られますが、課題や問題点等が明記されてないところがあります。我々としたら、これを見ることでしか判断できないので、問題や課題点は、そこそこの事業ができていたとしても、さらに良くするために明らかにしてやっていこうというのが、去年も申しあげたので申し訳ありませんが、やはり問題も課題点も明らかにしていただく方が良いと思います。これについてもお願いになりますが、次期の計画がどのような実績の表になるか分かりませんが、やはりその辺を明らかにしないと次の一步が踏み込めないと思いますので、その辺もよろしくお願いいたします。

(2) 第5次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和8年度計画について 資料2
—事務局より資料2の説明—

【委員】第5次計画の策定プロセスの中で、基本理念に「男女共同参画社会の実現を目指して」ということで、人権の尊重と男女共同参画の醸成、それと、私自身がすごいなと特に関心を持ったのは「新たな価値観・社会システムの創造」をしていくんだという、あまり他市にも見られない理念としてうたわれてるということです。男女共同参画の取り組みが進められてきて何年にもなりますが、例えば冒頭の市長のご挨拶の中にも、人口減少とか少子高齢化の話、あるいは働き方についての言及がございましたけれども、今、例えば内閣府の調査でも若い世代が都会へ流出していく一つの背景に、男女共同参画意識や固定的な性別役割分担意識が根強いということがあるとデータとして公表されています。この男女共同参画の推進というテーマそのものが、いわゆる意識醸成から一歩踏み

出して、社会の構造を変えていかないといけないんじゃないかというような問題意識が、日本全体としてはあると思っていて、そうしたことも背景にして「新たな価値観・社会システムの創造」とうたわれているのではないかと、私自身は理解をしましたが、そうしたときに、今ご説明いただいた各施策に取り組まれるときに、市の行政の取り組みですけれども、やはり市民の皆さんや企業の皆さんそれぞれの、まずは「何でこれするんだ」「なぜこれを今やらないといけないのか」というところをしっかりとご理解いただいて、一緒にやっていく姿勢が、今のまちづくりの基本的な考え方にもなっているかと思いますので、市が非常に多くの事業を行っていただくということはありますが、政策を展開していくときに、市民の皆さんや、あるいは野洲市には工場や事業者も多く、中小さんまでたくさんありますので、そういったところと一緒に展開していく、なぜ今これが必要なのかを皆さんと一緒に考えたり、どうしてやっていこうかみたいところを皆さんで話し合いながら、具体の取り組みが進められていったら、また、一市民としても何か変化を感じるとか、あるいはまちに対して愛着が生まれるとか、いろんな変化に繋がっていくのかなと思っていますけれども、先ほど自治連合会の会議の時に託児を設けるというご報告ございましたが、そうした具体に何か変わるところが目に見えると、「なんか野洲市が変わってきたのかな」ということにも繋がっていくのかなと思っています、少し抽象論にはなりますが、理念にうたわれている社会システムの創造、新しい社会の仕組みをつくっていくんだという観点で、それぞれの施策課で取り組みをされるに当たり、できれば市全体として、まちづくりの観点を入れながら事業展開をしていただけることを期待申しあげて、冒頭に一言お話しさせていただきます。

それと、個別には教育のところとワークライフバランスのところですが、その中でも特に、教育のところでお子さんたちへの教育を行っていることや、先生方への研修の機会などが計画として紹介いただきましたけれども、具体的にどういことをされるのかをお聞かせいただけないでしょうか。

やはりこれからの未来を担う子どもたちの多様な選択肢が狭まることのないように、子どもたちには「何にでもなれるよ」という、そういう教育環境だったらいのにと常々思っています。具体的に、例えば教育材料などを選ぶときにもそういう観点で選ぶというお話もありましたが、その辺りがひとつと、もうひとつはワークライフバランスとか、実際に働く場面を変えていこうと思うと、やはり企業との協力は、やはり欠かせないものになると思うので、具体的に働きかけるという表現は多々ありましたが、できれば何か具体的なアクションを起こしていただければと思うのが1点と、最後に、男女共同参画の活動拠点として充実を図るという表現がございました。現在、この会場も人権センターとなっていますが、国の政策でも、各自治体において男女共同参画の拠点ができるといいのということで、いろいろ働きかけも動いてるかと思いますが、その辺りの拠点整備について、新たにつくるというのもあるし、あるいはその人権センターと何か考えてみるというのもあるかと思いますが、教育分野とワークライフバランス・働くところと、拠点整備における考え方について、この3点をお聞かせいただけたらと思います。

⇒（事務局）3点目にご質問いただきました、センターを拠点としてという取り組みに関しまして、人権センターを管轄しておりますので私の方からお答えをさせていただきます。

実際、令和6年に市民向けのアンケート調査を行って、その結果から、このセンターの認知度が低いという残念な結果が出てしまいました。それを受けまして、やはりまずセンターに来ていただけるようにするにはどうしたらいいのかという点から、市で今まで出向いてやっていただいた研修会の一部を、センターを活用した形を取らせていただきまして、センターに来ていただくことで、館内に置いている各種資料などを見ていただき、研修の一助となればと考えているところです。

それとあわせて、いろいろな活動をされている市民活動の団体や、人権に関する団体等ございます。そうした団体が活動する場としてこの場を使っていただけるように、その支援として、会議室などの部屋を借りていただいたときには、減免措置を取らせていただいて、支援をさせていただ

いております。こうした取り組みを通じまして、人権を発信する施設としての、人権センターとしての存在価値を高めてまいりたいと考えております。

【委員】お取り組みいただいているということかと思いますが、少し私の言葉足らずだったかなと思いますが、申しあげたかったことは、センターの役割というの、今は大きく変わってきているのかなというふうに思っています、もちろん啓発の中心的な場所であり、また市民の皆さんが活動拠点としてご利用されるということもあるんでしょうが、先ほど冒頭に申しあげた、多様な企業も含めた多様な皆さんが主体となって集まって議論するような場で、まちづくりを考えていく拠点の一つに、機能として何かそういうことも考えることができないのかなというふうに、こんな場できなりのので、ご答弁は今のご答弁で結構ですけれども、その役割そのものを今、認知度・周知度というお話もございましたけれども、今後、取り組み進めていかれる中でどういう機能を果たしていったらいいのかということも併せてご検討いただければありがたいと思います。回答は結構でございます。

(3) 審議会等女性委員参画割合について

資料3

—事務局より資料説明—

◇委員からの主な意見・質問

【委員】この資料は字が小さく、家で読ませていただいたのですが読みきれず、申し訳ございません。

それで計画冊子の方もよく似た感じだったので、こちらの大きな字の方を読ませていただきました。身近なところですが、市の職員はものすごく男女中立的に考えてくださっていて、目標値に近づけてくださっているのではないかと、すごいなと思いながら見せてもらったんですが、自分が居住している地域を振り返ってみますと、特に先ほどから出ていました自治会なんですけども、野洲自治会が画期的な活動をされている一方で、私の感じるところによりますと、やっぱり田舎って言うたらおかしいですけども、そういう自治会では、なり手不足とかなんていうのかな。男性がそういうものはするものだっていうような固定概念が、特に高齢者に多いような気がします。

そしてやはり、それはそれで今まで培ってこられたことで、なかなか覆すことは難しいのではないかと思います。子育てや仕事についても、やっぱりそういう固定観念があるように思います。少しでも意識改革ができるように、今後もさらに啓発していく必要があるのかなと思います。私も地域で声を上げられない一人ですので、本当に自分で反省はしているんですけども、なかなか地域で声を上げることが難しいという部分も感じています。地域で声を上げたらものすごく返ってくるとかそういう部分もありますので、ちょっとためらっているところもありますけれども、全体としてそういう意識改革をしていくという、そんな必要性があるのかなというふうに、何かそんなことを強く感じている今日この頃でございます。

そういうことをしていこうと思うと、先ほどありましたように、小さい頃からの学校教育の場でやっぱりちょっとずつ意識改革して、それをまたお家に帰って子どもたちが家族に伝えるとか、話をするとかそういうことも大事なのかなと思います。

⇒（事務局）おっしゃっていただいたとおり、教育と啓発は、市で進めていかなければならないものだと思いますので、人権施策推進課としまして、市民課の所で、毎月テーマを変えてパネル展示をしたり、年一度の啓発冊子をつくったりとか、いろんなところで啓発をしていきたいと思っています。また補足になりますが、今年度8月1日に「野洲市人権教育研究大会」が開かれますが、そこで第8分科会として、男女共同参画で市民活動していただいている団体さんに講演をお願いしているというところもありますので、そこで教育という観点から、地域の活動をやって、そこで発表してもらおう場も取り入れながら、「野洲市ではこういう活動をしていただいている」というところから発信できればと思っていますので、今年度、機会を設けさせていただいているところで。またご参加いただければと思います。

【委員長】確かに男女共同参画を進めながら、もちろん男性もですが、女性も同じように活躍できて暮らしやすいということを考えて、早期実現していけますよう、野洲市の良いまちづくりの一つの大きな柱として進めていただければなと思っています。

【委員】自治連合会の方から、先ほど託児の話がありましてすごいなと思ったんですけども、地域の課題として、やはり役員のなり手が無いというのが現状なんです。そんな中で自治会長会とかあると思いますので、そういうところ辺でもその一例を挙げていただいて、啓発していただけたらありがたいなって思いました。もう一点ですが、私は今も介護保険のケアマネジャーの仕事をしていますので、介護をされてる方のお家に訪問して、サービスの調整などを行っています。そんな中で、啓発の効果があつたからだと思うんですけども、一昔前は「介護は長男の妻がするもの」というような意識がありましたけれども、そこら辺は本当にずいぶん変化したなというのは、身近に直接感じるがあります。ある女性の作家さんが言っておられたんですが、「今は結婚してもしなくても、長生きすれば一人になる時代であつて、いずれ一人になる」と言われています。女性は結構、一人になるっていう覚悟を早くからしてるんですが、男性の方はそんなこと全然思っておられない方が多くて、よく仕事の中で感じるんですが、本当にそうだなと身近に感じてますけれども、さらにやはり一番大切なのは、一人になる覚悟も必要ですが、基本的な生活能力を身につけることが大事だなとすごい思います。

介護の現場の中でも男性が介護されると、今まで基本的な生活能力のない方ばかりでなくてある方もたくさんいらっしゃるんですが、それができていないと性別役割分担意識のままでいらっしゃる方だと介護もすごい大変な上に、虐待に繋がるようなケースもありますので、そういうふうなことがないような男女共同参画の中で、基本的な生活能力をつけていっていただけるような啓発もぜひお願いしたいと思います。

【委員】また自慢になるかもしれませんが、理事会の役をさせていただいて、いろんな自治会の様子が見えてきたり、ご近所の方とお付き合いさせていただいてるときに感じたことですが、うちの近隣の方々は、ほとんどの方がゴミ出しを男性がされています。ある時に一部の方に「偉いな、ちゃんと毎度自分で出してるやんか」と聞いたら、「当たり前ですやん。誰か気がついたものが出す、出せる人が出すっていうことに家はなってる」という返事をもらいました。やはりそんな姿を見たら、褒めて、そんないい風土が広がっていったらいいなと思っております。

【委員長】私の近所でもゴミ出しを男性がされているのを見えますと本当に嬉しいです。一つそれがこなされることで、女性の気持ちも大変楽になっていますし、それを当たり前ですとおっしゃる姿を素晴らしいものが育ってきているのではないのでしょうか。

【委員】ちなみに私はゴミ出し当番で役割を担って、団地で近いので、1日何回も行くこともあります。少し話が戻ってしまいましたが、うち4歳の孫があります。保育園の送り迎えのうち、迎えはほぼじーじがする役割になっています。半年ほど前ですが、「じーじ、これって女の子の色やでっていうのは言ったらあかん」みたいな話が唐突に出てきました。家ではそういう話をしたこともありませんでしたが、3歳4歳になったら、いろんな友達関係の中でそういう意識とか、「お前」というような悪いことも覚えてきますが、そういう話は、良い意味でも悪い意味でも身につけてきてしまいます。それを正していくために必要な教育は、家庭でも、もちろん校舎でも必要かと思ひます。

先ほどと少しずれるかもしれませんが、委員から教育の話で質問があり、それに対するお答えがなかったのて、どうひう研修を教職員にされて行こうとしているのか、第5次計画に基づいてされるのかを、改めて質問させていただきたい。ちやうど教育長おられるので、よろしくお願ひします。

⇒（教育長）はい、大変難しひ質問をしていただひてる部分があるのかなと思ひてるんですが、まず子どもたちの取り組みについていいますと、それぞれの学年に応じた中で、基本的には仲間づくり、あるいは集団づくりということを中心に行ひています。そういう中において、今回のテーマでもあります男女共同参画、いわゆるその男の子ども女の子ども力を合わせて、仲間づくりや、いろんなこと

を進めていくというのがまずは基本（ベース）になってくることだと思っています。

どちらかといいますと、本市で取り組んでいる人権教育は、男女平等教育という側面が強いのかなと思っています。そういう中において、中学校段階に行きますと、キャリア教育の中における職業選択の自由ということであるんですが、これは男性がする仕事であるとか、あるいは女性がする仕事であるというのがおかしいということに気づくことへ繋げていって、全体的には、それが男女共同参画にもなるし、男女平等教育にもなり、キャリア教育にもなるという風に繋げているのだと思います。その時々において、先生方は子どもたちにそういったことを教えていく中で、それぞれに研修をいただいているということが強いと思っています。

学校としても、例えば中学校でしたら1学期には男女共同参画や男女平等教育のことについてやります、2学期は同和問題についてやりますとか、障がい者問題についてやりますとかいうことを、テーマを決めながらやっています。

また小学校の段階におきましたら、それぞれの学年の状況に応じてになりますが、身近なところから男女共同参画や男女平等教育に繋げていくための仲間づくり、あるいは集団づくりのことについて考えます。そのことにおいて子どもたちの自尊感情を高めていくことで、子どもたちにとって、これおかしいん違うかなとかいうような疑問からスタートをし、子どもたちの仲間づくりや集団づくりに取り組んでおります。このような取り組みとしては、小学校の段階においても中学校の段階においても、またそれを教えていく先生の中においても、日常的にこの男女共同参画などについては意識して取り組んでいると思います。

ただ、子どもたちがそうしたことを学校で勉強してきたと家に持ち帰ったときに、ひょっとしたら「それ何言うてんの」というふうにして潰されているような場合もあるかなというふうに思っています。

実際、家でいろいろとお話を聞いてきたことを、学校の中で話していると、「こんなこと言われました」という話をもらってきて、これは男女共同参画の観点だけではありませんが、いろいろな人権課題について、家では異なる意見を言われてしまっている部分があるので、子どもたちの中においても、「何いうてんの、それ」と言えるだけの力をつけていかなければならないと思っています。お答えになったか分かりませんが、先ほど委員もおっしゃったように、やはり世の中全体としての意識を変えていくということも大変大事だと思います。これは本当に学校だけではできない部分ですので、全体的な社会的発想も含めて、また取り組んでいきたいと思っています。

委員がおっしゃったように、私の自治会でもなかなかそうはいってない部分もありますし、実際にここに事務局の方の専門員（指導主事）がおりますが、そういったところも本当に男性が多いというのもございます。そういったところを、一つずつ目の前のところから変えていくという意識を持たなければならないと思われています。以上でございます。

【委員】突然振りまして申し訳ございませんでした。先ほどの孫の話ですが、当然そこで見過ごしたのではなく、精一杯どんな色が好きだとか、何とか理解できるような投げ返しをしたことだけ補足させていただきます。ただ、それが伝わるか伝わっているかどうか分からないので、そのような話を悪意を持ってしているのではなく、その方が怖いなと思っています。

保育園でも女の子の方が、かなりしっかりしてるので、それに引っ張られているようなこともあって、いろいろな話は誰かに聞いたことの伝言だとは思いますが、それが続いていくと、それが意識になってしまうと困るので、少しご提案をしたところでございます。

【委員】今のテーマに関連してですが、お話を伺いながら、先ほどアンコンシャス・バイアスについて取り組みを進めていくというお話ございましたけれども、教育の場面において、今、教育長ご説明いただいた学習指導要領に基づいて必要な学習指導していただいているかと思いますが、「隠れたカリキュラム」という言葉あります。

ジェンダー平等教育を推進しているけれども、日々の学校生活や家庭生活の中で、例えば、「女の子

なのに理科の点数すごい良いよね」とか、「さすが女の子だから黒板の板書がきれいだね」とか、理科の実験をするときに、なんとなく記録係が女の子で、実験するのは男の子だったりみたいな。それがいわゆるアンコンシャス・バイアスで、日々の教育学習あるいは家庭の中でも、もちろん男女平等じゃないといけないよねというのは、皆さん思ってもらっしゃることだと思います。ただ、私達、私自身も生まれた時から、今の社会の中で生きているので、知らない間に思い込みとかがいろんな場面で発露してたりもするので、お話を伺いながら、ご説明いただいたアンコンシャス・バイアスの存在というのを、みんなが持っているものであると思っていますので、あるよっていうのをお互いに気づき合うようなことが、もう少し進んだら良いではないかという感想です。

【委員長】大変ありがとうございます。小さな頃から自然に身についていくアンコンシャス・バイアス、無意識の差別と言われていますが、無意識のうちに差別的な言葉を発してしまっているということをもっと意識していく。そういうことを大事にしながら、学校教育、そして日常の取り組み、自治会の中でもそのような言葉が飛び交うこともございますので、意識を高めていきましょうということですね。

3. その他

（事務局）同和問題講演会、第22回野洲市人権教育研究大会第8分科会開催に伴うお知らせ

4. 副本部長（副市長）あいさつ

5. 閉会